

# EUの対外エネルギー安全保障政策とロシア

立正大学経済学部教授 蓮見 雄

## 目次

### はじめに

1. EU・ロシア関係と広域ヨーロッパのエネルギー安全保障
2. EU域内エネルギー政策と対外政策のリンク
3. エネルギー分野におけるEU法の「輸出」とプロジェクト・ファイナンスの矛盾

### おわりに

## 要旨

西ヨーロッパにおけるフローニンゲン・モデル（オランダで始まった価格形成フォーミュラ）と東西ヨーロッパ間のソ連モデルは基本的に同じ仕組みであり、これが東西ヨーロッパ間の40年以上にわたる安定的なガス供給を支えてきた。ところが、①EU統合の深化と拡大、②ロシア・中東欧の体制転換という2つの変化が、この安定的な構図を揺るがした。

市場経済化したロシアは、新たなパイプライン通過国となったウクライナ、ベラルーシなどCIS諸国に対するガスト惠価格の廃止、パイプライン所有権の取得、代替パイプライン建設、ヨーロッパのエネルギー市場の下流部門への進出などによって、売り手として利益を確保しようとした。

これは、ガスパイプライン紛争を始めとする様々な摩擦を生み、ヨーロッパにおけるエネルギー安全保障問題が焦点となった。だが、それは、EUにとっての「エネルギー供給の安全保障」に留まらず、EU・ロシアを含めた広域ヨーロッパにおけるエネルギーの供給・インフラ・需要という3つの安全保障が相互に結びついた複合的な問題である。なぜなら、EUとロシアは、エネルギー資源の買い手と売り手、工業製品の売り手と買い手という異なる立場にありながら、切り離すことのできない非対称的相互依存関係にあるからだ。EUの「エネルギー供給の安全保障」は、EU域内外のエネルギー・ネットワークの相互接続・強化ばかりでなく、ロシアを始めとする生産国におけるエネルギー資源開発のための投資を促進し生産を維持・拡大するという「エネルギーインフラの安全保障」と結びついている。

パイプライン通過国とロシアの紛争に直面したEUは、域内エネルギー市場統合を加速し、それを基礎に対外エネルギー安全保障政策を展開しようとしている。EUは、加盟候補国や欧州近隣諸国とのエネルギー協力やエネルギー共同体条約などを通じて「より広い規制の領域」を構築し、そこにロシアを統合することさえ考え始めているのである。

しかし、EUが進めようとしているアンバンドリングと「義務的な第三者アクセス」によるエネルギー市場の自由化とEU規制の「輸出」は、市場の短期的変動とガスのコモディティ化を助長し、生産国側から見た「エネルギー需要の安全保障」を揺るがし、資源開発やパイプライン建設など長期の回収期間が必要な大規模投資のためのプロジェクト・ファイナンスを妨げ、「エネルギーインフラの安全保障」を持続的に確保することを困難にするリスクをはらんでいる。これは、結果的にEU自身の「エネルギー供給の安全保障」を脅かす可能性がある。

つまり、広域ヨーロッパにおけるエネルギー安全保障とは、「エネルギー供給の安全保障」、「エネルギーインフラの安全保障」、「エネルギー需要の安全保障」のバランスがどのように再構築されるかという問題であり、それはガス価格形成フォーミュラの変化とも連動している。今後も、エネルギーをめぐるEUとロシアのせめぎ合いは続くが、エネルギー対話の枠組において建設的妥協が形成されることが期待される。

## はじめに

ロシアにとって最大の輸出市場であるEUでは、域内エネルギー市場の統合が進められている。その影響は、EUの拡大、及び欧州近隣諸国政策や東方パートナーシップなどEUの対外政策の積極化にともなって、ロシアにも広がるようとしている。これに対して、ロシアは、パイプライン(PL) 権益の確保、代替PLの建設、かつての中東欧諸国やCIS諸国に対する特惠価格の見直し、EUエネルギー市場の下流部門への進出など様々な対策をとり、度重なる紛争を伴いながらも、売り手としての利益を確保しようと試みてきた。

今、ロシアは、EUの第3次エネルギー法令パッケージとEUの包括的対外エネルギー政策に直面し、新たな対応を迫られている。EUの政策の根底にあるのは、財・サービス・資本・人の移動障壁を撤廃することによって自由競争を促し、競争法によって事業者による市場の分断を阻止し、自由かつ公正な競争条件を作り出すことである。エネルギー分野、とりわけ送電網やPL網などネットワークインフラに依存する電気・ガス部門では、自然独占と公共サービスという要素が絡み合っており、上流から下流に至るバリューチェーンを統合した垂直統合型企業が一般的であった。EUは、アンバンドリングとネットワークインフラへの第三者アクセス<sup>1</sup>を義務化することによって、このバリューチェーンを事業分野ごと（開発、配送など）に解体し、可能な限り競争原理を導入しようとしている。さらに、EUは、域内エネルギー市場政策と対外エネルギー政策を一体化し、巨大な域内エネルギー市場を梃子として、EUのルールを積極的に「輸出」し、「より広い規制の領域」(EC, 2011a)を創出しようとする対外エネルギー安全保障政策を展開しようとしている。

一方で、アンバンドリングとエネルギー・ネットワークの開放は、競争を促し、再生可能エネルギーを含む多様なエネルギー源を活用する機会を拡大しうる（蓮見,2011a）としても、他方で、エネルギー資源のコモディティ化による大きな価格変動をもたらす需要予測を困難にし、大規模な投資と長期の回収期間を要する資源開発を推進するためには不可欠なプロジェクト・ファイナンスの実現を妨げるかもしれない。それは、急速にエネルギー輸入依存度を高めつつあるEU自身にとって、結果的に「エネルギー供給の安全保障」を揺るがすリスクをはらんでいる。本稿では、

天然ガスをめぐるEU・ロシア関係を中心に、この問題について考察する。

## 1. EU・ロシア関係と広域ヨーロッパのエネルギー安全保障 1) EU・ロシアの非対称的相互依存

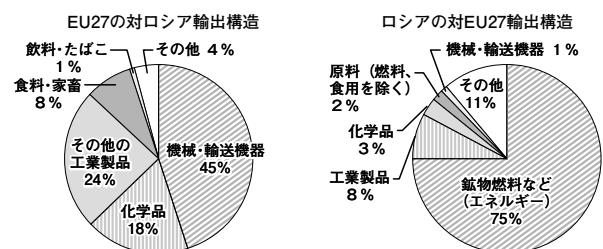
今日、ロシアにとって、EUは、輸入の4割強、輸出の約5割弱を占める決定的に重要な市場である（表1）。ロシアの対EU輸出の75%はエネルギー資源であり（図1）、EUは、2010年のロシアの石油輸出の88%、天然ガス輸出の70%、石炭輸出の50%を占めている（EC, 2011b）。しかも、ロシアはGDPの20~25%を実質的にエネルギー部門に依存している<sup>2</sup>。一方、EUにとっても、ロシアは、EUの域外貿易相手国の中で中国や米国に次ぐ重要な国である<sup>3</sup>。EUは、ロシアに主に工業製品を輸出しているが、特にエネルギーをロシアに依存しているため、恒常的に貿易赤字を計上している（2010年、貿易額約2,462億ユーロに対して貿易収支赤字は739億ユーロ）。2010年のEUのガス輸入の34%、ガス消費の23%、原油輸入の33%、石油消費の30%、石油製品輸入の23%、石炭輸入の30%をロシアが占めている（EC, 2011c）。加えて、EUのエネルギー輸入依存度は、2005年から2030年にかけて、石油で82%から94%へ、天然ガスで58%から83%へと高まると予想されて

表1 EUとロシアの主な貿易相手国の輸出入に占める割合（2010年）

EU27の主な貿易相手*				ロシアの主な貿易相手			
(2010年%)				(2010年%)			
輸入	%	輸出	%	輸入	%	輸出	%
中国	18.7	米国	18	EU	43.1	EU	49.2
米国	11.3	中国	8.4	ウクライナ	18.1	中国	5.3
ロシア	10.6	スイス	7.8	日本	4.8	トルコ	3.8
スイス	5.5	ロシア	6.4	米国	4.6	ウクライナ	3.7
ノルウェー	5.3	トルコ	4.5	韓国	3.4	米国	3.2

注：\*EU域内貿易を除く、EU域外貿易に占める割合。  
出所：Eurostatより作成。

図1 EUとロシアの貿易構造（2010年）



出所：Eurostatより作成。

<sup>1</sup> アンバンドリングとは、たとえば送電分離のように上流部門と下流部門を分離独立させることである。第三者アクセスとは、生産者と消費者以外の第三者（多くの場合、競合する他社）に送電網やPLの利用を許可し、新規参入を促すことである。

<sup>2</sup> 詳しくは、久保庭（2011, pp. 115-123）を参照。

<sup>3</sup> ただし、EU27の貿易の65%は域内貿易である。

図2 ヨーロッパの天然ガス消費量と供給源 (2007年)



出所: Paillard, 2010, p.66.

いる。このため、輸入源の多角化や再生可能エネルギー開発の加速によるエネルギーミックスの多角化を進めつつ、同時にロシアの資源を安定的に確保することは、EUの「エネルギー供給の安全保障」にとって欠くことのできない要素となっている (蓮見, 2011a)。

このように、EUとロシアは、一方で工業製品の売り手と買い手、他方でエネルギー資源の買い手と売り手という異なる立場であるが、切り離すことのできない非対称的相互依存関係にある。

留意すべきは、天然ガスである。EUは、全体としてみれば、ロシア (34%)、ノルウェー (31%)、アルジェリア (31%) の3大供給国から天然ガスを輸入しているが (Eurostat 2009年データ)、EU主要国と2004年以降に新規加盟した国々の輸入源の構成は大きく異なっている (表2)。主要国では、ドイツでロシアへの依存度が輸入、消費ともに4割を超えているが、フランスはオランダ、ノルウェー、アルジェリアのガスを確保しており、ロシアへの依存度は14%に留まる。イギリスは、自国産に加え、ノルウェーからの輸入によってガスを賄っており、ロシアから輸入していない<sup>4</sup>。イタリアは、主にアルジェリアのガスを利用しており、ロシアへの依存度は輸入29%、消費26%に留まる。この他、主要国はカタール、リビア、オマーンなどのLNGを確保し、国内備蓄体制も整えられている<sup>5</sup>。

表2 EU各国のロシアに対する天然ガス依存度 (2008年、%)

国	輸入、%	消費、%
1995年以前からのEU加盟国		
アイルランド	0.0	0.0
イギリス	0.0	0.0
ルクセンブルグ	0.0	0.0
オランダ	0.0	0.0
スペイン	0.0	0.0
ポルトガル	0.0	0.0
デンマーク	0.0	0.0
ベルギー	5.2	5.2
イタリア	29.0	26.2
ドイツ	44.3	42.5
ギリシャ	66.9	66.9
1995年のEU加盟国		
スウェーデン	0.0	0.0
オーストリア	66.7	77.5
フィンランド	100.0	100.0
2004年、2007年のEU加盟国		
スロベニア	51.3	51.3
ポーランド	69.5	47.0
ハンガリー	76.9	66.9
チェコ	78.3	86.0
ブルガリア	99.2	30.7
スロバキア	100.0	99.3
エストニア	100.0	100.0
ラトビア	100.0	100.0
リトアニア	100.0	100.0

注: この表はIEAデータを元に作成されている。IEAデータは、Eurostatやロシア統計データと一致しない場合がある。しかし、基本的な特徴を比較することは可能である。なお、輸入におけるロシアの割合が、消費におけるロシアの割合より大きいことがある。これは、その国がガスを輸出しているためである。

出所: Protasov (2010, p.28) の表に加筆。

これに対して、1995年、2004年、2007年にEUに加盟した国々 (特にバルト諸国、スロバキア、ブルガリア、フィンランド) は、それぞれの消費量は主要国と比較して圧倒的に少ないものの、ほぼ全面的に天然ガスをロシアに依存している。

消費量が多くロシア産ガスを確保したいドイツを始めとするEU主要国と、ロシアに対する警戒感が強いにもかかわらずロシア産ガスに頼らざるをえない中東欧諸国とのあいだで、特に後者がEU加盟したばかりの時期に、EU内において対ロシア政策をめぐって意見の相違が生じた理由のひとつは、このガス供給構造の違いである。つまり、EUは、東方拡大によって、ロシア要因を内部問題として抱え込むことになったのである<sup>6</sup>。事実、2006年、2009年のウクライナ・ロシアのガスPL紛争によって、特に中東欧諸国 (及び南東欧諸国) を中心にガス不足が拡大した。欧州委員会によれば、これは、中東欧諸国がEUに加盟したにもかかわらず

<sup>4</sup> ロシア通関統計にはイギリス向け輸出が記載されており、またガスプロム子会社が第三国で買い付けたLNGを輸出したこともあるが、限定的なものである。ただし、北海での国内生産が急速に低下していることに加え、ロシア・ドイツを直結するノルドストリームとオランダ・イギリスをつなぐBBLを経由して、ロシア産ガスをイギリスが大規模に輸入する条件は、既に整っている。

<sup>5</sup> 詳しくは、蓮見 (2011b, pp. 16-24) を参照。

<sup>6</sup> ロシアとEUのあいだでは、中東欧諸国とかかわる様々な紛争が生じてきたが、全体としてはEU・ロシア間の相互依存関係は深まっている。貿易紛争については蓮見 (2012a)、エネルギー紛争については蓮見 (2012b) を参照。

ならず、EU内のエネルギーインフラ網とは断絶されたまま、専らロシアのPLによって供給される天然ガスに依存し続けていたために「相互接続の欠如と物理的孤立」が生じた結果であった（蓮見, 2011b, pp. 28-29）。後述するように、EUは、これを教訓として、域内エネルギー市場統合の完成と対外エネルギー政策の強化を目指す動きを加速させている。

## 2) 広域ヨーロッパにおける3つのエネルギー安全保障のリンケージ

EUのエネルギー政策の発展は、EUに留まらずユーラシアのエネルギー市場をも大きく変容させようとしている。コノプリアニクは、「エネルギー・ヨーロッパ」という概念を使いながら、これを説明している。「エネルギー・ヨーロッパ」は、EUだけでなく、さらに大西洋からウラルまでという地理的なヨーロッパをも超えた大きな広がりをもった、いわば広域ヨーロッパのエネルギー安全保障問題である。なぜなら、今日、EUのエネルギーは、域外の生産国やPL通過国と固定的なインフラによって物理的に接続されているからである。石油・ガスPLがヨーロッパに向かう西シベリア、中央アジア、北アフリカ、中東の一部さえも、その構成要素である。つまり、このヨーロッパ、ユーラシアの国境を越えたエネルギー・バリューチェーンにおけるエネルギー安全保障は、一国一地域が直面する問題であると同時に国際問題でもある。それは、単に①「エネルギー供給の安全保障」に留まるものではなく、②「エネルギーインフラの安全保障」、③「エネルギー需要の安全保障」と合わせた3つの要素から成り立っていると考えなければならない。少なくとも経済的視点から見て(政治、軍事的側面を別として)、ここで最大の脅威となるのは誤った投資決定である<sup>7</sup>。エネルギー、特にガスや電力のようにネットワーク網で結びつけられている場合、他の産業と比べて、著しく資本集約的であり、回収期間は長期化する。したがって、エネルギー消費国が①「エネルギー供給の安全保障」を図ろうとすれば、国内あるいは域内におけるエネルギーインフラの整備に留まらず、エネルギー生産国やPL通過国の生産能力・輸送能力を維持・発展させる(②「エネルギーインフラの安全保障」)ためのプロジェクト・ファイナンスを可能にするような長期的な需要見通し、つまり③「エネルギー需要の安全保障」を提供しなければならない(コノプリアニク, 2011, No. 4, c.

56-58)。

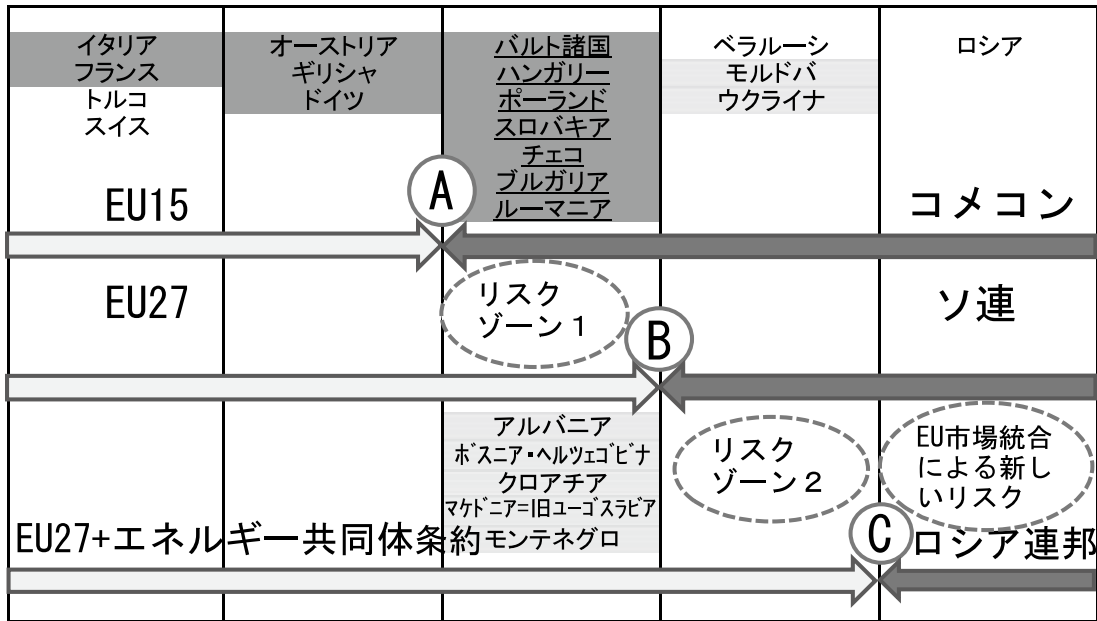
1962年、オランダが自国のガス田開発に必要な資金を調達するために導入したのがフローニンゲン・モデルである。これは、長期契約、ガス価格の石油連動、裁定取引を阻止する仕向地条項、最低支払い義務(テイク・オア・ベイ条項)により、大規模開発を可能にする仕組みであった。1968年以降の旧ソ連・ロシアと西ヨーロッパ間のガス取引も、基本的にはこのシステムを踏襲したものであった。ロシアは大規模投資によって西シベリアの資源を開発し、石油や天然ガスは長期契約を前提として西シベリアから東西ヨーロッパの境界に位置する受け渡し地点(ガスあるいはPLの所有権が変わる地点)までPLを敷設した(図3のA)。冷戦期、これは、東西ヨーロッパの境界と一致していたというばかりでなく、ガス価格形成フォーミュラにおいても、西ヨーロッパのフローニンゲン・モデルとロシア・西ヨーロッパ間のソ連モデルは基本的に同じモデルであり、国境を越える東西のバリューチェーンのあいだに大きな齟齬はなかった。東西冷戦下においても、旧ソ連が長期にわたり信頼できるエネルギー供給国であり続けたのは、まさに、このシステムによって①②③の3つのエネルギー安全保障が確保されていたからである。

しかし、ソ連崩壊後、この安定した構図が崩れた。かつてソ連の主導するコメコン(経済相互援助会議)加盟国であった中東欧諸国は、EUに加盟し、旧ソ連のバルト諸国もそれに続いた。ところが、ロシアの天然ガス供給は、長期契約に基づいて受け渡し地点(図3のA)に物理的に結びつけられており、変わらなかった。この結果、それまでなかったエネルギー供給の新しいリスクゾーンが登場した(Конопляник, 2011, No. 5, c. 62-63)。

第1のリスクゾーン(図3のAとBのあいだ)は、かつてコメコンに属し、旧ソ連の影響下にあった中東欧諸国および旧ソ連内の構成共和国であったバルト諸国である。これらの国々は、2004年、2007年にEUの加盟国になった。これは、まさにEUが域内エネルギー市場の統合を進め、EUレベルのエネルギー政策を強化し始めた時期にあたり、これらの国々は、EUの第2次エネルギー法令パッケージ(2003年)、第3次エネルギー法令パッケージ(2009年)を受け入れる法的義務を負うこととなった。さらに、エネルギー共同体条約締結国も、これを受け入れなければならない。これは、まさにEU法がロシア産ガスの輸出に直接の

<sup>7</sup> 2006年のウクライナ・ロシアのガスPL紛争の際に「武器」としてのエネルギーという言葉が跋扈したが、その時点で、われわれは次のように指摘している。「国際政治における緊張の高まりという文脈ばかりでエネルギー問題を論じることが、最も重大な共通の課題、つまり「ロシアは、豊富なエネルギー資源(特に天然ガス)埋蔵量をもつにもかかわらず、十分な供給ができなくなる」かもしれないという問題から目をそらし、現実的な協力を妨げる結果を招くのではないか」(坂口・蓮見, 2007, p. 3)。

図3 ソ連崩壊、EU拡大後に生じたロシア産ガスのヨーロッパ向け輸出の新しいリスク



注：■はEU加盟国  
 ■は、第5次拡大による新しいEU加盟国（2004年、2007年）  
 ■は、EUとエネルギー共同体条約を締結している国  
 出所：Конопляник（2011, No.5, c.61）の図に大幅な加筆・修正。

影響を及ぼすことを意味している。このEUを中心とするヨーロッパのエネルギー市場の質的变化は、ロシアから見れば、「エネルギー需要の安全保障」問題であり、それに対する適応を前提として資源開発戦略を見直し、「エネルギーインフラの安全保障」を図らねばならない。その対応策のひとつは、ロシアのアジアシフト、つまり東シベリアやサハリンを開発しアジア向け輸出を強化することによって、ヨーロッパ市場への過度な依存を低減することである<sup>8</sup>。だが、それは、EUから見れば、ヨーロッパ向けの資源開発投資が遅れることによって、「エネルギー供給の安全保障」が脅かされるリスクが生じることを意味しており、いっそうの供給源と供給ルートの多角化が必要となる。

第2のリスクゾーン（図3のBとCのあいだ）は、旧ソ連時代からPLが引かれている旧ソ連諸国、特にロシアと西ヨーロッパの中間に位置し、PL通過国となっているウクライナとベラルーシである。両国とロシアのあいだでは度々PL紛争が生じ、ヨーロッパの「エネルギー供給の安全保障」が揺らいだことは周知の事実であるので、ここでは割愛するが、次の2点は指摘しておかなければならない。  
 (a) モルドバ（2010年5月10日）、ウクライナ（2010年9月23日）が、EUとのエネルギー共同体条約に正式参加した。これは、両国がEUのエネルギー・アキ（エネルギー関連

の共同体法）に従う法的義務を負うことを意味しており、EUのエネルギー政策の変化の影響を直接的に受けるようになった。(b) また、中央アジア諸国の資源は、ソ連崩壊後、世界に開かれた公開市場となり、米欧中ロがその資源確保を目指す動きを強めた<sup>9</sup>。この結果、中央アジア産ガスは、これまでの「コスト加算方式」から、「ネットバック価格（製品得率と市場価格から逆算して得られる価値）+代替エネルギー価格のリンケージ」に変わり、価格が急騰し国際価格に近づいた（Konoplyanik, 2010）。このため、2006年のウクライナ・ロシアのガスPL紛争後に導入されていた、ロシア産ガスと安価な中央アジア産ガスを混合してウクライナに供給する対応策は破綻した。

こうした新しいリスクに対するロシアの対策（表3）は、しばしば関係諸国との紛争を招いた。この2つのリスクゾーンでは、旧ソ連時代の「過去の地政学」（モウリッツェン、ウィヴェル、2011）が強く作用しており、EU・ロシアのエネルギー関係を複雑にしている。たとえば、EU加盟後のポーランドは、ウクライナの民主化を積極的に支援する外交政策をとり、ノルドストリーム建設に反対した。こうした状況下で、ロシアがポーランドの農産物輸入を禁止したことから、貿易紛争はエスカレートし、エネルギー協力を含めてロシアとのパートナーシップ協力協定の改訂を準

<sup>8</sup> 詳しくは、本村（2012）を参照。

<sup>9</sup> EUの対中央アジア政策については、蓮見（2011c）を参照。

表3 エネルギーに関わる紛争とその際にロシアが利用した政策ツール

年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	計
「隠れた補助金」の対象国数 <sup>1)</sup>	9	9	9	9	9	9	9	4	4	4	4	
「隠れた補助金」(10億ドル) <sup>2)</sup>			1.8	2.7	4.3	12.8	17.3	12.9	18.8	5.2		75.8
石油・ガスPL供給の停止・削減												11
PLの爆発							1			1		2
PL通過国を迂回するPLの建設												
紛争のタイプ												
価格(石油、ガス、通過料)			1		2	1	3	4	1	2	1	15
購入量			1							2		3
パイプライン建設の許認可								1		2		3
資産所有			1	1	2		4	3	2			13
政治目的 <sup>3)</sup>	1						1		1	1	1	5
計	1	0	3	1	4	1	8	8	4	7	2	

注：1) 9カ国=エストニア、ラトビア、リトアニア、グルジア、アゼルバイジャン(2006年まで)+アルメニア、モルドバ、ウクライナ、ベラルーシ(2007年以降も対象となっていた4カ国)

2) 「隠れた補助金」= (ヨーロッパ向け価格-当該国向け価格)×当該国のロシアからの輸入量

3) 軍事基地、選挙への影響力、他のパイプラインの評価を下げるなど。

出所：Oruttung and Overland (2011, pp.78-79) の表に加筆・修正。

備していたEU総務・外務理事会においてポーランドは拒否権を行使するに至った(蓮見, 2012a, pp. 25-26)。

また、かつてコメコンでは、ルールを過大評価した公定レートで石油・ガスのドル建て価格の5カ年平均を振替ルールに換算することによって東欧諸国に相対的に安価なエネルギーを提供する形で、言わば「隠れた補助金」を提供していた(蓮見, 1993, pp. 98-100)。これと手法は異なるが、ソ連崩壊後も、2000年代半ばに至るまで、ロシアは、CIS諸国に対して国際価格より安価なエネルギーを提供し続けていた。ロシアが負担してきた「隠れた補助金」((ヨーロッパ向け価格-当該国向け価格)×当該国のロシアからの輸入量)は、2000年代の累計で758億ドルに達する。紛争件数が多いのは、2006~2009年であるが、これはロシアが旧ソ連諸国向けの安価なガス価格を市場価格に切り替えようとしていた時期と一致している。このように、ロシアは、旧ソ連諸国に対する政治的配慮をやめて他の市場と同様の経済的収益を追求するようになり、またPL通過国の状況に左右されることなく、ヨーロッパ向けの輸出を維持できるように(「エネルギー需要の安全保障」、通過国のPL所有権の獲得や新たな迂回ルート建設(「エネルギーインフ

ラの安全保障」)を進めようとしてきたのであり、それはノルドストリームに見られるように大口の買い手であるEU主要国の利害(「エネルギー供給の安全保障」)とも一致していたのである。

さらに、ルクオイルは、アゼルバイジャン、カザフスタン、エジプト、イラクなどの上流部門への進出を進めた。一方、ガスプロムは、収益性を上げようとしてヨーロッパ下流部門に進出しようとした(ガスプロマイゼーション)が、抵抗が大きく、当初、ドイツ、ルーマニア、ハンガリーの資産買収に失敗した。その後、ガスプロムは、上流部門プロジェクトへの外資の参加と引き替えに下流部門への進出を図るようになり、この政策変更は、BASF/Witershallとの協力を進め、またサウスストリームの終着点となるバウムガルテン(オーストリア)のガス配送ハブ権益の50%を確保することにつながった(Pousenkova, 2010, pp. 104-107, p. 119)。

以上のように、ロシアは、上記の2つのリスクに対処し、たとえば2011年に稼働を開始したノルドストリームに象徴されるように、PL通過国に左右されることなく輸出できる体制を構築し、売り手の立場を強化しようとしてきた。

表3が示唆するように、企業の経済的利益(「隠れた補助金」の廃止、代替PL建設、既存PLの所有権確保など)が、国家との協力と国家の政治的目的と交錯しながらも、追求されてきたといえよう。ところが、後述するように、ロシアは、EUのエネルギー市場統合の進展と対外エネルギー政策の強化という新たな状況に直面し、戦略の転換を迫られている(図3のCを超えて広がるEU法のロシアへの影響)。

## 2. EU域内エネルギー政策と対外政策のリンク

### 1) EU対外エネルギー政策略史

EUにおいてもエネルギー政策は国家主権に属し、欧州委員会の権限が最も弱い分野であった。EUレベルにおけるエネルギー政策の発展の背景には、①市場統合、②気候変動対策、③EUの拡大、という3つの要因がある(表4)。第1に、マストリヒト条約(1992年締結、1993年発効)により単一市場がスタートし、エネルギー市場にも自由化が求められるようになった。1996年電力指令、1998年ガス指令(第1次エネルギー法令パッケージ)が発効し、これは2003年に改訂された(第2次エネルギー法令パッケージ

ジ)。第2に、アムステルダム条約(1997年締結、1999年発効)において、持続可能な発展がEUの目標となり、環境統合原則(EUの政策において環境保護の要請を取り入れること)が導入された。第3に、EU拡大のための機構改革を含むニース条約(2001年締結)が発効する2003年には、欧州近隣諸国政策が打ち出されると共に、政策文書「拡大EU、近隣・パートナーシップ諸国のためのエネルギー開発について」が公表され、エネルギー輸入依存度を強めるEUにとって対外政策の重要性が意識されるようになった。

だが、EUとしての「一つの声」で対外エネルギー政策を推進していくことを明確にするのは、2006年初頭のウクライナ・ロシアのガスPL紛争以降である。2006年の新しいグリーンペーパーは、多角化、生産国、PL通過国、消費国との協力、エネルギー政策の対外政策への統合を提起し、欧州委員会と共通外交安全保障政策上級代表ソラナの共同文書は「ヨーロッパのエネルギー利益に奉仕する対外政策」の必要性を訴え、政策文書「対外エネルギー政策－原則から行動へ」が公表された。また、同年に西バルカン諸国とのあいだでエネルギー共同体条約が締結された。2007年、

表4 EUの対外エネルギー政策の発展

年	主な条約、規則、指令、政策文書
1987	EU市場統合の一環として域内エネルギー市場構想
1996、1998	電力指令、ガス指令(第1次エネルギー法令パッケージ)
1997	アムステルダム条約発効: 持続可能な発展、環境統合原則
2000	グリーンペーパー: エネルギー供給の安全保障のためのヨーロッパ戦略
2003	電力・ガス指令改定(第2次エネルギー法令パッケージ) 拡大EU、近隣・パートナーシップ諸国のためのエネルギー開発について
2004	ガス供給の安全保障指令
2006	グリーンペーパー: 持続可能で競争力があり安全なエネルギーのためのヨーロッパ戦略 ヨーロッパのエネルギー利益に奉仕する対外政策(欧州委員会・CFSP上級代表ソラナ共同文書) 対外エネルギー関係－原則から行動へ
	エネルギー共同体条約(EU、クロアチア、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニア、旧ユーゴスラビア＝モンテネグロ、コソボ、ブルガリア、ルーマニア)
2007	ヨーロッパのためのエネルギー政策(第1次戦略的エネルギーレビュー): 20-20-20戦略(2020年までの温室効果ガス削減、再生可能エネルギー割合の目標)
2008	エネルギー・気候変動パッケージ: 20-20-20 by2020(省エネ目標追加)
2008	第2次戦略的エネルギーレビュー: EUのエネルギー安全保障と連帯の行動計画
2009	第3次エネルギー法令パッケージ
2009. 12	リスボン条約発効: エネルギー市場機能確保、供給の安全保障、省エネ・再生エネ、エネルギーインフラの相互接続についてEUの主導権と加盟国の「連帯」(第194条)
2010	エネルギー2020戦略 2020年以降のエネルギーインフラの優先課題: 統合されたヨーロッパ・エネルギーネットワークの青写真 ガス供給の安全保障規則(2004年指令廃止) モルドバのエネルギー共同体条約参加
	エネルギー供給の安全保障と国際協力について－「EUエネルギー戦略: 境界を越えたパートナーへの関与」 ウクライナのエネルギー共同体条約参加

出所: 筆者作成。

欧州理事会はこれを受けて「ヨーロッパのためのエネルギー政策」の推進を決定し、各国規制機関の協力を強化するためのACER (Agency for the Cooperation of Energy Regulators) の設立案を含む第3次エネルギー法令パッケージが提案された。さらに、グルジア戦争後、「第2次戦略的エネルギーレビュー：EUのエネルギー安全保障と連帯の行動計画」は、効果的な対外エネルギー政策の発展とEU域内外を包摂するエネルギーインフラ統合プランを提案した（蓮見, 2011b, pp. 25-33）。

2009年は、第3次エネルギー法令パッケージ及びリスボン条約が発効した年である。リスボン条約第194条は、エネルギー供給の安全保障やエネルギーインフラの整備において欧州委員会が、加盟国の「連帯」の精神に基づいて、主導的役割を果たすことを明記した。2010年、EUは、これまでの政策を総括した「エネルギー2020」戦略、「2020年以降のエネルギーインフラの優先課題」を公表し、またガス紛争の反省を踏まえて国際連系点における逆送の義務化を含む「ガス供給の安全保障規則」を定めた。2011年には、エネルギー分野におけるEUの対外関係のための初めての包括的戦略文書「エネルギー供給の安全保障と国際協力について－EUエネルギー戦略：境界を超えたパートナーへの関与」が公表されるに至った（EC, 2011a）。

## 2) EUの包括的対外エネルギー政策

### (1) 域内エネルギー市場の補完としての対外戦略

同文書によれば、「個々の加盟国と第三国の供給者や通過国との二者間のエネルギー関係は、域内市場の分断という結果を招く」。「EUは、国際舞台において強力に効果的かつ公正な立場をとり、エネルギーを確保しなければならない」。「EUは、その市場の強さに立脚し、ヨーロッパのエネルギー・ネットワークと近隣諸国<sup>10</sup>とのリンクを拡大し、すべての利益となるようなより広い規制の領域を作り出さなければならない」。こうした認識に立って、同文書は、①域内エネルギー市場の対外的側面の構築、②安定・安全・持続可能・競争的エネルギーのための協力強化、③発展途上国の持続可能なエネルギーへのアクセス改善、④EU域外におけるEU政策の促進の4つの課題を挙げている。だが、②③④は①の課題を達成するためのツールとして位置づけられている。つまり、「EU域内エネルギー市場の梃子を活用して、EUのネットワークと第三国、特に政治的、経済的、法的に不安定性を抱えた国々を結ぶ大規模インフラプロジェクトを強化する」ことを、EUは目指している

図4 EUの戦略的エネルギー供給源



注：LNG\*カタール、アルジェリア、ナイジェリアなど  
出所：EC, 2011d.

のである。

### (2) LNGと南回廊の重視

同文書の付属資料（図4）は、EUの対外エネルギー安全保障戦略のポイントを端的に示している。つまり、従来のエネルギー供給源を維持しつつ、新たにLNG輸入の拡大、及び地中海とイランを含むカスピ海地域の資源（南回廊）の開発を進め輸送ルートを確認することである。「EUは、政治的にも経済的にも、長期的にカスピ海及び中東地域に関与する用意があることをはっきりと示さなければならない。それはまた、アゼルバイジャン、トルクメニスタン、イラク、特に中央アジア地域のような主要な供給国が、効率的かつ持続可能な方法で、EUと貿易・投資関係を取り結びながらエネルギー部門を発展させていくことを支援するものでなければならない」。南回廊は、2020年までにEUのガス需要の約10～20%の供給ルートとなると推定されている（EC, 2011a）。

### (3) EU・ロシアのエネルギー対話：パートナーシップから統合へ

2000年以来、EUとロシアはエネルギー対話の枠組で紛争予防や協力の可能性について話し合いを続けており、それは独露を直結するノルドストリーム<sup>10</sup>の完成、緊急事態の早期警戒メカニズムの構築に結実し、さらにEU・ロシア・ガスアドバイザーグループが設置され、2014年の自由化の期限までに、12の規制枠組ガイドラインと12のネットワークコードを含めたインフラに関して協議が行われている（Конопляник, 2011, № 4, с. 60）。

EUは、さらに進んで、域内エネルギー市場にロシアを統合する新協定の締結を考え始めている。EU対外エネル

<sup>10</sup> 加盟候補国、西バルカンの潜在的加盟候補国、欧州近隣諸国対象国。



ギー政策文書によれば、「ロシアは、ヨーロッパのエネルギー市場において独自の重要な役割を担っている。われわれの共通の目的は、ロシア連邦がエネルギー輸出から得られる社会・経済的利益を最適化する、そしてEUがエネルギー市場における競争力を強化しうること認め、2つのエネルギー市場の収斂を進めることである」。「われわれのエネルギー協力は新しい強力な法的基礎を必要としている。したがって、EU・ロシアの新協定に関する交渉は、エネルギー資源・ネットワーク・輸出市場へのアクセス、投資保護、互惠主義、危機の予防・協力、公正な競争の場、エネルギー資源の価格設定のような重要な課題に取り組まなければならない」。「バルト地域では、バルト諸国のネットワークとEUの電力システムを同期させることが必要であり、同地域の電力ネットワーク管理のルールについて、EU、ロシア、ベラルーシ間の技術協定締結を目指して取り組むべきである」。「これらの活動は、ロシア連邦における市場改革を支え、EUのエネルギー企業の投資環境を改善することに役立つだろう。これらは、EU加盟国や第三国を含む大規模インフラプロジェクトに関する議論における協調を可能にするはずである。原子力の安全性に関する対話は、EU・ロシアの現代化パートナーシップに沿って強化されるべきであり、研究・開発、エネルギー効率、その他の持続可能なエネルギー技術に関する協力を拡大すべきであろう」。

このように、EUの文書は、消費国、生産国を問わず「すべての利益となるようなより広い規制の領域」にロシアを統合することが、EU・ロシアの互惠であると強調している。

だが、ロシアにとって、EUの対外エネルギー政策の積

極化は、その規制が図3のCを超えてロシアの国内にも波及することを意味している。しかも、それがEUのエネルギー供給の安全保障の前提であるはずのロシアにおける資源開発を促進するかどうかについては、疑問が残る。ガスの事例に基づいて、この点を考えてみよう。

### 3. エネルギー分野におけるEU法の「輸出」とプロジェクト・ファイナンスの矛盾

EUにおける天然ガス市場に関する規制改革は、3次にわたり続けられ、次第に第三国のエネルギー市場への影響を強めている（表5）。その結果、これまでガス供給の安全保障の前提となっていた、長期契約に基づく安定した需要見通し（「エネルギー需要の安全保障」）を基礎とする価格形成フォーミュラは変容しつつあり、EU市場に依存するロシアは、それに適応しつつ資源開発を進めることができるかという新たな課題に直面している。

ガス市場の自由化は、国境を越えるM&Aによるエネルギー産業の再編を促し寡占競争を強め、またスポットLNG市場の発展や独立したTSO（系統運用者）の競争を通じて市場の流動性を高める。それは、必然的にガスのコモディティ化を促し、スワップ取引や裁定取引を飛躍的に増大させ、下流部門の収益性を高める。これに対して、ガスピロムは、ヨーロッパの下流部門への進出によって収益性を確保しようとしたものの、価格が短期的に大きく変動するようになった。加えて米国発シェールガス革命の影響で米国向けを想定していたガスがヨーロッパに流れ込み、スポットLNGの価格が軟化した。これは、資源を開発する生産国の立場からすれば、長期需要見通しが立たなくなったこ

表5 ガス指令の「輸出」の手段と問題点

ガス指令	第1次ガス指令（1998年）	第2次ガス指令（2003年）	第3次ガス指令（2009年）
アンバンドリング	会計分離	法人分離	所有権分離、ISO、ITO
規制機関		EREG	ACER、ENSO-G
PL開放（第三者アクセス）	交渉可能な第三者アクセス	義務的な第三者アクセス（適用除外あり）	
EU法を域外に「輸出」する手段	エネルギー憲章条約	エネルギー共同体条約	売上の10%までの制裁金、加盟国のTSO認可拒否権
ガス指令に起因する問題点	従来の長期契約を基礎とする開発に影響なし	契約のミスマッチ（長期的供給契約か輸送契約か）？開発のためのプロジェクト・ファイナンスを妨げる？長期契約からスポットへ、ガスのコモディティ化にともなう価格変動の増大？	

注：

ISO=Independent System Operator（システム運用を分離したネットワーク運用者）

ITO=Independent Transmission Operator（規制機関の監視下で、ガバナンス、投資計画などの強い独立性をもつネットワーク運用者）

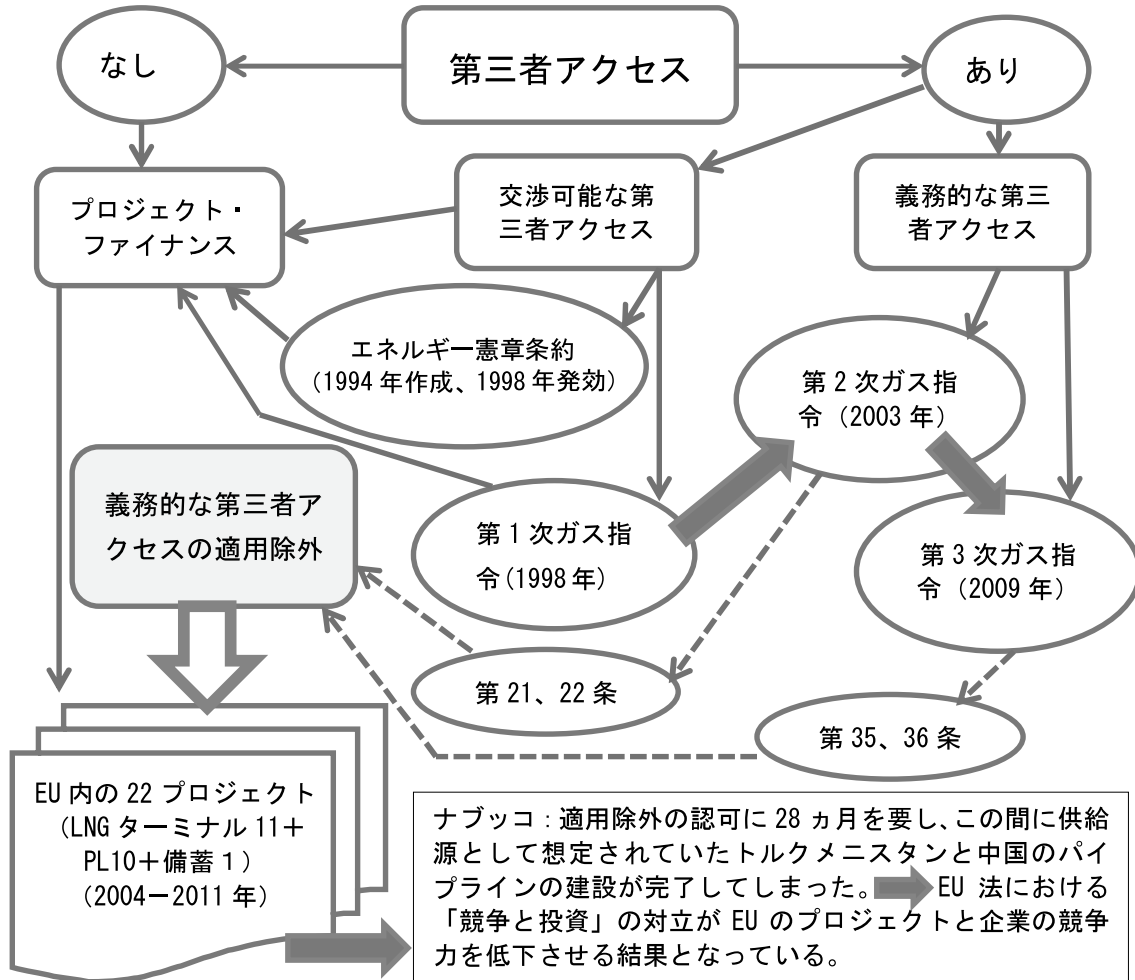
EREG=European Regulators' Group for Electricity and Gas（各国規制機関によって構成される電力・ガス市場の統合の関する欧州委員会の諮問機関。意思決定権なし。）

Acer=Agency for the Cooperation of Energy Regulators（第3次エネルギー法令パッケージに基づき、EREGに代わって2011年3月より活動を開始した法人格をもつ各国エネルギー規制機関の協調のためのEUの下部組織）

ENSO-G=European Network of Transmission System Operators for Gas（各国ガスTSO間の協調を図るための連合体）

出所：Конопляник（2011, No.5, c.65-66）、OJ L211/1、OJ L211/94、OJ L295/1より作成。

図5 第三者アクセスと適用除外



出所：Конопляник（2011, No.7, c.55）の図をEC（2012）に基づいて修正。

とを意味し、開発投資の意思決定を困難にする。

第1次ガス指令の段階では、域内市場における垂直統合型企業の会計分離を求めたものの、EU域外への規制の拡大（EU法の「輸出」）の手段はエネルギー憲章条約に限られており、ロシアはこれを批准しておらず、少なくともEU域外ではこれに従う義務はなかった。

第三者アクセスがない場合、長期契約を前提として回収を予測することができるため、資源開発のためのプロジェクト・ファイナンスは比較的容易に実現する。当該国の法システムにおいて第三者アクセスが存在する場合でも、融資・建設・運用について第三者アクセスを許さない期間について、プロジェクト出資者が交渉することを許されていれば、それは資源開発資金調達従来の仕組みを変えるものではない。「交渉可能な第三者アクセス」を認めている第1次エネルギー指令も「義務的な第三者アクセス」を課していないエネルギー憲章条約も、プロジェクト・ファイナンスと両立可能であった。

ところが、2003年の第2次エネルギー指令以来、すべて

が変わった。EU域内およびEUのエネルギー・アキを実施する義務を負う国々（エネルギー共同体条約国：2006年以降の南東欧、2010年以降のモルドバ、ウクライナ）において、「義務的な第三者アクセス」が導入されたからである。

2009年の第3次エネルギー法令パッケージは、エネルギー・ネットワークについて、所有権分離、ISO、ITO（表5の注参照）のいずれかの形態でアンバンドリングすることを求め、「義務的な第三者アクセス」がEU内における輸送インフラアクセスの唯一の選択肢であることを再確認した。新たに設置された独立規制機関ACERは、ガス指令に違反するTSOや垂直統合型事業体に対して年間売上の10%の制裁金を課すことによって（第41条）、EU法を「輸出」することができるようになった。また、当該EU加盟国あるいは他のEU加盟国のエネルギー安全保障のリスクがあると判断される場合、加盟国は、第三国によって支配されるTSOの認可を拒否することができる（第11条）。

だが、「義務的な第三者アクセス」は、事実上、プロジェクト・ファイナンスを禁じるものである。そこで、第2次

ガス指令第21条、第22条、第3次ガス指令第35条、36条で示される<sup>11</sup>、複雑で長い手続きによって適用除外する特別条項が導入されたのである（図5）。第3次ガス指令第36条第1項によれば、国際PL、LNG施設、備蓄施設などの新たな主要ガスインフラ、及び既存のインフラ能力の大幅な拡張、新たなガス供給源の開発を可能とするインフラの近代化について、以下の条件を満たせば、「義務的な第三者アクセス」の適用除外が認められる。①ガス供給の競争と安全保障を強化する投資、②適用除外がなければ投資が行われないリスク、③インフラ所有者とシステム運用者の法的分離、④インフラ使用者への課金、⑤適用除外がガス市場の競争・効率・インフラの機能にとって有害でないこと。EU内における主要な資本集約的ガスパロジェクトはすべて、EU指令の適用除外を認められて融資され開発されたのである。

しかし、この解決策は、インフラ建設や資源開発にとって否定的な効果をもつ。たとえば、ナブッコは、欧州委員会が最重視していたPLプロジェクトであったが、適用除外の認可を得るのに28ヵ月を要している。ナブッコは、トルクメニスタンのガスを供給源とすることが期待されていたにもかかわらず、この間に、トルクメニスタンと中国がPL建設に合意し、トルクメニスタン・ウズベキスタン・カザフスタン・中国を結ぶPLが完成してしまった。この結果、未だにナブッコの供給源は確定していない。このように、採算性という投資決定の正当な前提条件がまず法律によって忘れ去られた後に、プロジェクト企業が適用除外の正当性を証明しなければ、開発資金を確保できない状況は、EUプロジェクトと企業のキャッシュフローを縮小させ、グローバルな競争力を低下させる結果となりかねないのである。

#### おわりに

かつては、ロシアに限らず、イギリスやフランスなどヨーロッパ主要国でも、天然ガスの輸入・輸送・販売を独占する垂直統合型の国有企業がガス事業を行っていた。それを前提としたフローニンゲン・モデル（オランダで始まった価格形成フォーミュラ）と東西ヨーロッパ間のソ連モデルは基本的に同じ仕組みであり、これが東西ヨーロッパ間の40年以上にわたる安定的なガス供給を支えてきたのである。

ところが、①EUの統合と拡大、②ロシア・中東欧の体制転換という2つの変化が、この安定的な構図を揺るがし

ている。

第1に、EUとロシアのあいだでは、一方で、特惠価格のロシア産ガスに依存しながらも独自の国益を追求しようとするPL通過国が生まれ、他方で、国有企業といえども市場経済の下で利益を追求するガスパロムは特惠価格を廃止し、市場価格での販売に切り替え、あるいはPL権益を確保しようとして、摩擦が生じた。これに対して、EUは域内エネルギー市場統合を加速するとともに、域内エネルギー・ネットワークの相互接続の強化、加盟候補国や欧州近隣諸国とのエネルギー協力、エネルギー共同体条約などを通じて「より広い規制の領域」を構築することによって、「エネルギー供給の安全保障」を確保しようとした。

第2に、ロシア最大の市場であるEU市場では、EU主導でエネルギー市場の自由化が進められ、スポットLNG市場の発展とガスのコモディティ化が進展した。これは生産国のロシア側から見れば、長期需要予測を困難にし、「エネルギー需要の安全保障」が揺らいだことを意味している。ロシアは、ヨーロッパ市場の下流部門への進出や代替PL建設によって、ヨーロッパのエネルギー市場における地歩を維持しようとした。

第3に、欧州委員会は、「EUのエネルギー市場は輸入に大きく依存して機能しており、それ故に自由で透明性の高い市場に依存している」との認識に立って、「EUの域内エネルギー市場の対外的側面の構築」を目指して対外エネルギー政策を強化しようとしている（EC, 2011a）。既に述べたように、EUは、エネルギー分野におけるEU法を「輸出」する手段を手にしており、「公正な競争の場を作り出すことが、第三国とのエネルギー貿易にとってますます重要になる」（EPP, 2011, p. 11）という認識に立って、ロシアを始めとする生産国をも「より広い規制の領域」に統合しようとしてきている。

しかし、こうしたEUの対外エネルギー安全保障政策には、多くの問題点が残されている。

第1に、その政策の前提となるEU域内エネルギー市場の統合は予定通りには進んでいない。2009年の段階では21カ国がガス指令を遵守していなかった（EC, 2010）。第3次エネルギー指令は、EU加盟国において2011年3月3日までに国内法に転換されることになっていた<sup>12</sup>にもかかわらず、1年を経過した2012年2月27日に実施報告を提出していない加盟国リスト<sup>13</sup>が公表されている（Мельникова, 2012）。エネルギー分野における加盟国と第三国との政府

<sup>11</sup> 第2次ガス指令第21条、第3次ガス指令第35条は、容量不足の場合のアクセス拒否。

<sup>12</sup> 第三国が支配するTSOについては、2013年3月3日まで。

<sup>13</sup> ブルガリア、キプロス、スペイン、ルクセンブルグ、オランダ、ルーマニア、スロバキア。

間協定に関する情報交換についても提案がなされたばかりである (EC, 2011e)。

第2に、EUのエネルギー政策は、これまで自国でエネルギーを生産してきた米国やイギリスのアングロサクソン・モデルに基づいているが、それが輸入に大きく依存している大陸ヨーロッパに適合するかは定かではない。また、米国では、中堅企業がシェールガス革命を主導し、後にメジャーが参入したが、市場の集中度が高い大陸ヨーロッパでは、こうした競争条件が欠けている。

第3に、EUは、「差異化と柔軟性」に基づいて、近隣諸国、生産国やPL通過国、主要生産国、発展途上国の事情に配慮しながら「境界を越えてEU政策を推進する」ことを目指しているが、世界のエネルギー市場は、EUが理想とする域内市場とは構造が異なる。今日、世界の石油・ガス埋蔵量の大半を保有しているのは、『ファイナンシャル・タイムズ』紙 (2007年3月11日) が新セブン・シスターズと名付けた新興国の国有系メジャー (Saudi Aramco, Gazprom, PetroChina, NIOC (イラン)、PDVSA (ベネズエラ)、Petrobras (ブラジル)、Petronas (マレーシア)) である。したがって、EUが「より広い規制の領域」を目指すことは、必ずしも生産国の利害と合致するとは限らず、つまりこの対外政策がEUにとって「エネルギー供給の安全保障」に役立つとは言いきれない。

第4に、アンバンドリングと「義務的な第三者アクセス」による競争の促進は、市場の短期的変動をもたらし、「エネルギー需要の安全保障」を揺るがし、生産国における資源開発やPL建設など長期の回収期間が必要な大規模投資のためのプロジェクト・ファイナンスを妨げる可能性がある。それは「エネルギーインフラの安全保障」の構築を妨げ、結果的に、「エネルギー供給の安全保障」を脅かすかもしれない。

EUとロシアのエネルギー協力の本質は、「エネルギー供給の安全保障」、「エネルギーインフラの安全保障」、「エネルギー需要の安全保障」のバランスがどのように再構築されるかという問題である。それは、ガス価格形成フォーミュラが、どのような速度で、どのように変化していくかという問題と連動している。今後も、エネルギーをめぐるEUとロシアのせめぎ合いは続くであろうが、エネルギー対話の枠組において、消費国と生産国にとって共通の利益となるような建設的妥協が形成されることが期待される。

## 参考文献

Конопляник, А. (2011) "Европа больше чем Европа. Третий энергетический пакет ЕС будет

иметь последствия и за пределами Евросоюза". - "Нефть России", 2011, № 4, с. 56-61; № 5, с. 60-67; № 7, с. 52-55; № 8, с. 79-83.

- Мельникова, С. (2012), "Первый год Третьего энергопакета ЕС - Принятие нормативов забуксовало во многих странах Европы", "Независимая газета +сценарии", 2012-03-13. (同資料については、酒井明司氏にご教示頂いた。)
- EC(2010) Report on progress in creating the internal gas and electricity market, COM(2010)84 final.
- EC(2011a) On security of energy supply and international cooperation-"The EU Energy Policy: Engaging with Partners beyond Our Borders", COM(2011)539 final.
- EC(2011b) EU-Russia Summit (Brussels, 15 December 2011), MEMO/11/915.
- EC(2011c) EU-Russia Energy Dialogue 12th Progress Report.
- EC(2011d) Key facts and figures on the external dimension of the EU energy policy, SEC(2011)1022 final.
- EC(2011e) Proposal for a Decision setting up an information exchange mechanism with regard to intergovernmental agreements between Member States and third countries in the field of Energy, COM(2011) 540.
- EC(2012) Notifications and pending notifications of exemption decisions for gas and electricity. (Last updated 23/01/2012)
- EPP(2011) Building European Energy Diplomacy: External Dimension of Energy Security for Europe, EPP Group Public Hearing, European Parliament.
- Konoplyanik, A. (2010) "The Evolution of Gas Pricing: Europe & CIS", *Energy Economist*, Issue 347.
- OJ L211/1 (2009) Regulation (EC) No 713/2009 of 13 July 2009 establishing an Agency for the Cooperation of Energy Regulators.
- OJ L211/36 (2009) Regulation(EC) No715/2009 of 13 July 2009 on conditions for access to the natural gas transmission networks and repealing Regulation (EC) No1775/2005.
- OJ L211/94 (2009) Directive 2009/73/EC of 13 July 2009 concerning common rules for the internal market in natural gas and repealing Directive 2003/55/EC.
- OJ L295/1 (2010) Regulation (EC) No 994/2010 of 20

- October 2010 concerning measures to safeguard security of gas supply and repealing Council Directive 2004/67/EC.
- Orttung, W. and I. Overland (2011), "A limited toolbox: Explaining the constraints on Russia's foreign energy policy", *Journal of Eurasian Studies*, No. 2.
- Paillard, C. (2010) "Russia and Europe's mutual energy dependence", *Journal of International Affairs*, Spring/Summer 2010, Vol. 63, No. 2.
- Pousenkova, N. (2010) "The Global Expansion of Russia's Energy Giants", *Journal of International Affairs*, Vol. 63, No. 2.
- Protasov, V. (2010) "EU-Russia Gas Relations: a View From Both Sides", *IAEE Energy Forum*, Fourth Quarter.
- 久保庭真彰 (2011) 『ロシア経済の成長と構造』岩波書店
- 坂口泉・蓮見雄 (2007) 『エネルギー安全保障－ロシアとEUの対話』東洋書店
- 本村真澄 (2012) 「拡大する北東アジアのエネルギーフロー」『石油・天然ガスレビュー』Vol.46, No. 2
- 蓮見雄 (1993) 「東欧諸国とEC市場－EC市場をめぐる東欧、南欧、NIESの競合－」『経済学季報』第42巻、第4号
- (2011a) 「EUのエネルギー輸入依存とエネルギーミックスの改善」『電機連合NAVI』通巻39号、9・10月号  
[http://www.jeiu.or.jp/navi/upimage/2012011300001\\_1.pdf](http://www.jeiu.or.jp/navi/upimage/2012011300001_1.pdf)
- (2011b) 「EUのエネルギー政策とロシア要因について」『石油・天然ガスレビュー』Vol.45, No.5. [http://oilgas-info.jogmec.go.jp/pdf/4/4493/201109\\_001a.pdf](http://oilgas-info.jogmec.go.jp/pdf/4/4493/201109_001a.pdf)
- (2011c) 「EUと中央アジア－欧州近隣諸国政策を超えて」『経済学季報』第60巻第3・4号
- (2012a) 「ロシアのWTO加盟と対EU関係」『ロシアNIS調査月報』4月号
- (2012b) 「東ヨーロッパのエネルギー需給とEU・ロシアの非対称的相互依存」『歴史と地理－地理の研究』第653号、山川出版
- モウリッツェン, H. A. ウィヴェル (2011) 編、蓮見雄・小林正英・東野篤子訳 『拡大ヨーロッパの地政学』文眞堂

付記：

草稿について、杉本侃氏から貴重なご助言を頂いた。

なお、本稿は、2012年度立正大学経済研究所助成による研究成果の一部である。

# *The EU's External Energy Security Policy and Russia*

HASUMI, Yu

Professor of Economics, Faculty of Economics, Rissho University

## **Summary**

The Groningen model (a price formation formula that started in the Netherlands) in Western Europe and the Soviet Union model between Eastern and Western Europe are of basically the same structure, and this has supported the stable supply of gas for more than forty years between Eastern and Western Europe. However, the two changes of (1) the deepening and widening of EU integration and (2) the systemic transformation of Russia and Central and Eastern Europe have shaken this stable construct.

Russia, which has moved toward a market economy, has attempted to secure its interests as a seller via: the abolition of the preferential pricing for gas for the CIS nations, such as Ukraine and Belarus, which are new transit countries for pipelines; the acquisition of ownership of pipelines; the construction of alternative pipelines; and the penetration into the downstream sector of the European energy market, etc.

This has caused all kinds of friction, beginning with the gas pipeline disputes, and energy security issues in Europe have become the focus of attention. However, this doesn't stop at "energy supply security" for Europe, but is a complex problem where the three securities of energy supply, infrastructure, and demand in the wider Europe, including the EU and Russia, are interlinked. The reason is that the EU and Russia are buyer and seller of energy resources, and are in an asymmetric mutually-dependent relationship which they can't break off, in different positions to the sellers and buyers of manufactured goods. The EU's "energy supply security" is tied not just to the interconnection and strengthening of the energy network within and without the EU, but also to promoting investment for energy-resource development in producing countries, starting with Russia, and the "energy infrastructure security" to maintain and expand production.

The EU which was confronted with the disputes between the pipeline transit countries and Russia has been accelerating the bloc's energy-market integration, and using this as a foundation they have been attempting to develop their external energy security policy. The EU, via such things as energy cooperation and the Energy Community Treaty with accession candidate countries and countries neighboring Europe, is building a "wider regulated area" and has even begun considering integrating Russia with it.

However, energy-market liberalization and the "export" of EU regulations by means of the unbundling and "mandatory third-party access" which the EU is striving to promote are fostering short-term market fluctuations and gas commoditization, and shaking the "energy demand security" as seen from the producing countries' side, hindering the project financing for large-scale investments where a long-term repayment period is necessary, such as for the development of resources and pipeline construction, and the situation is filled with the risk of complicating the sustainable securing of "energy infrastructure security". This has the potential to eventually threaten the "energy supply security" of the EU itself.

In other words, energy security in the wider Europe is the problem of how the balance is rebuilt among "energy supply security", "energy infrastructure security", and "energy demand security", and that is linked to the changes in the gas-pricing formula. In the future also, the quarreling of the EU and Russia over energy will continue, but it is expected that a constructive compromise will be formed within the framework of the energy dialogue.

[Translated by ERINA]